

第5期島根県竹島問題研究会委員

藤井 賢二

太政官指令問題の新展開



ふじい・けんじ 日本安全保障戦略研究所研究員。島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。最新稿「『花房義質関係文書』で覆る韓国の「太政官指令」に関する主張」（島根県HPのWeb竹島問題研究所掲載）。

2017年度「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール入選作の一つに、次の一節がある。

韓国人中学生にメールで竹島問題について聞くと、「日本の昔の本にも竹島は韓国の領土と書いてあるから、韓国の領土だと思う」と返ってきた。「私はその言葉に対し、何も言い返すことができませんでした」

「今までの自分が知っていたことに自信がなく、その友達言葉のうみにしてしまい、何が本当かわからなくなったのです」

このように、日本人も竹島を韓国領と認めたという資料は動揺を誘う。201

8年に島根県の中学校に葉書を送りつけてきた韓国の中学生も、地元マスコミの取材に、昔の日本人も「独島（竹島の韓国名）が韓国の地だと認めた」「私たちはそれに対する歴史的な証拠も持っている」と書いたと答え、その「証拠」の一つに「太政官指令」を挙げた。

「太政官指令」とは、1877年3月に明治政府の太政官が「竹島外一島のことは本邦と関係がないものと心得よ」と内務省に下した指令である。「竹島」は鬱陵島で「外一島」は今の竹島なのだから、日本政府は竹島を日本領ではないと

した、さらには、竹島は朝鮮領になったと、韓国は日本を揺さぶってきた。

1876年10月に島根県は「竹島外一島」を島根県の地籍に入れるべきかを尋ねた伺を内務省に提出した。内務省がそれを調査して太政官に提出した伺を認めたのが「太政官指令」である。よって内務省の判断を検討せねばならない。

島根県の伺に添えられた、江戸時代の記録に基づく「磯竹島略図」には、「竹島（鬱陵島）と「松島」（今の竹島）が描かれていた。また、説明文「原由の大略」には、「次に一島あり松島と呼ぶ」から始まる、今の竹島の説明もあった。よって、韓国は「外一島」は今の竹島だと主張している。

ところが、今春、東京都立大学図書館所蔵の明治時代の外交官、花房義質の関係文書から韓国の主張を覆す資料が見つかった。1877年8月に大久保利通内務卿が長崎県令に送った回答書である。長崎県令は、ウラジオストクの外務省職員から日本海で目撃した「松島」を日本が開拓すべきだと要請され、内務卿に伺を送って判断を求めている。伺には「巨木が全島に繁茂し深い森が鬱蒼として

大久保書簡で覆る韓国の主張

たる島と考えて太政官への伺を作成した。江戸時代の「松島」は今の竹島だったが、明治時代には「竹島」だけでなく「松島」も鬱陵島を指したことが背景にあった。内務省は「磯竹島略図」を無視しており、韓国の主張は成り立たない。

冒頭の作文は「私達若者が、正しい知識を身につけた上で、お互いを理解し合えるようにしていきたいです。私はまず、韓国の友達に、自分の考えをはっきり伝えてみようと思います」と結ばれていた。大久保利通内務卿の回答書とその意味は「正しい知識」の一つになるはずである。

は竹島を日本領ではないと